

曾爾村公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月 策定
(令和 4 年 3 月 改訂)

曾爾村

○ 目 次 ○

1. はじめに	1
1.1 計画策定の背景と目的.....	1
1.2 計画の位置づけ.....	1
1.3 対象範囲.....	2
1.4 計画期間.....	2
2. 公共施設等の現況及び将来の見通し.....	3
2.1 人口の現状と見通し	3
2.2 財政の状況と見通し	4
2.3 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し.....	6
3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	18
3.1 本村の公共施設等の認識	18
3.2 公共施設等の管理に関する基本方針.....	19
3.3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	20
4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	21
4.1 公共建築物	21
4.2 インフラ資産	38
5. 推進体制	42
5.1 全庁的な取組体制の構築、情報基盤の整備と活用	42
5.2 フォローアップの実施方針	42
6. 資料編	43
6.1 公共建築物の将来の更新等費用	43
6.2 インフラ資産の将来の更新等費用	45

1. はじめに

1.1 計画策定の背景と目的

公共施設等を取り巻く環境の変化を踏まえ、曽爾村においても公共施設等に対する将来的な需要が変化していくことが予測されることから、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを長期的視点により計画的に行う必要性が生じており、平成 29 年 3 月に、曽爾村公共施設等総合管理計画を策定しました。

住民の安全な施設利用を確保し、住民の求める機能を兼ね備えた施設としていくためには、公共施設全体での施設・サービスのあり方を引き続き検討していく必要があります。

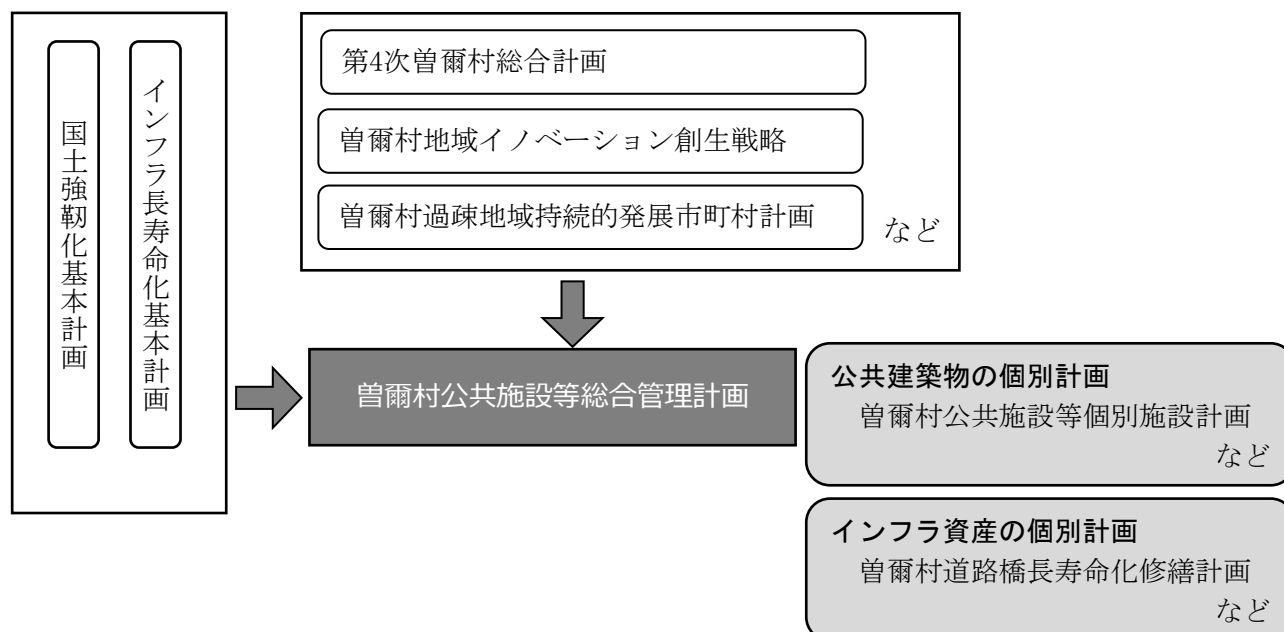
こうした背景を受け、国においては、平成 30 年 2 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」や令和 3 年 1 月に「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」が改訂されており、また、現在策定中である「曽爾村公共施設等個別施設計画」及び「曽爾村学校施設の長寿命化計画」との整合性を図る観点から、現行の公共施設等総合管理計画の充実と見直しを図るため、計画の改訂を行います。

1.2 計画の位置づけ

本計画は、総務省からの「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成 26 年 4 月 22 日 総財務第 74 号）による計画策定要請、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成 30 年 2 月 27 日 総財務第 28 号）及び「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和 3 年 1 月 26 日 総財務第 6 号）による計画の見直し要請を受けて、曽爾村全ての公共施設等の今後のあり方について、基本的な方向性を示すものとして位置付けます。

曽爾村の最上位計画である「第4次曽爾村総合計画」や「曽爾村まち・ひと・しごと創生総合戦略 曽爾村地域イノベーション創生戦略」、「曽爾村過疎地域持続的発展市町村計画」等の上位計画との整合を図るとともに、本計画に基づき公共建築物、インフラ資産について、個別施設計画を策定します。

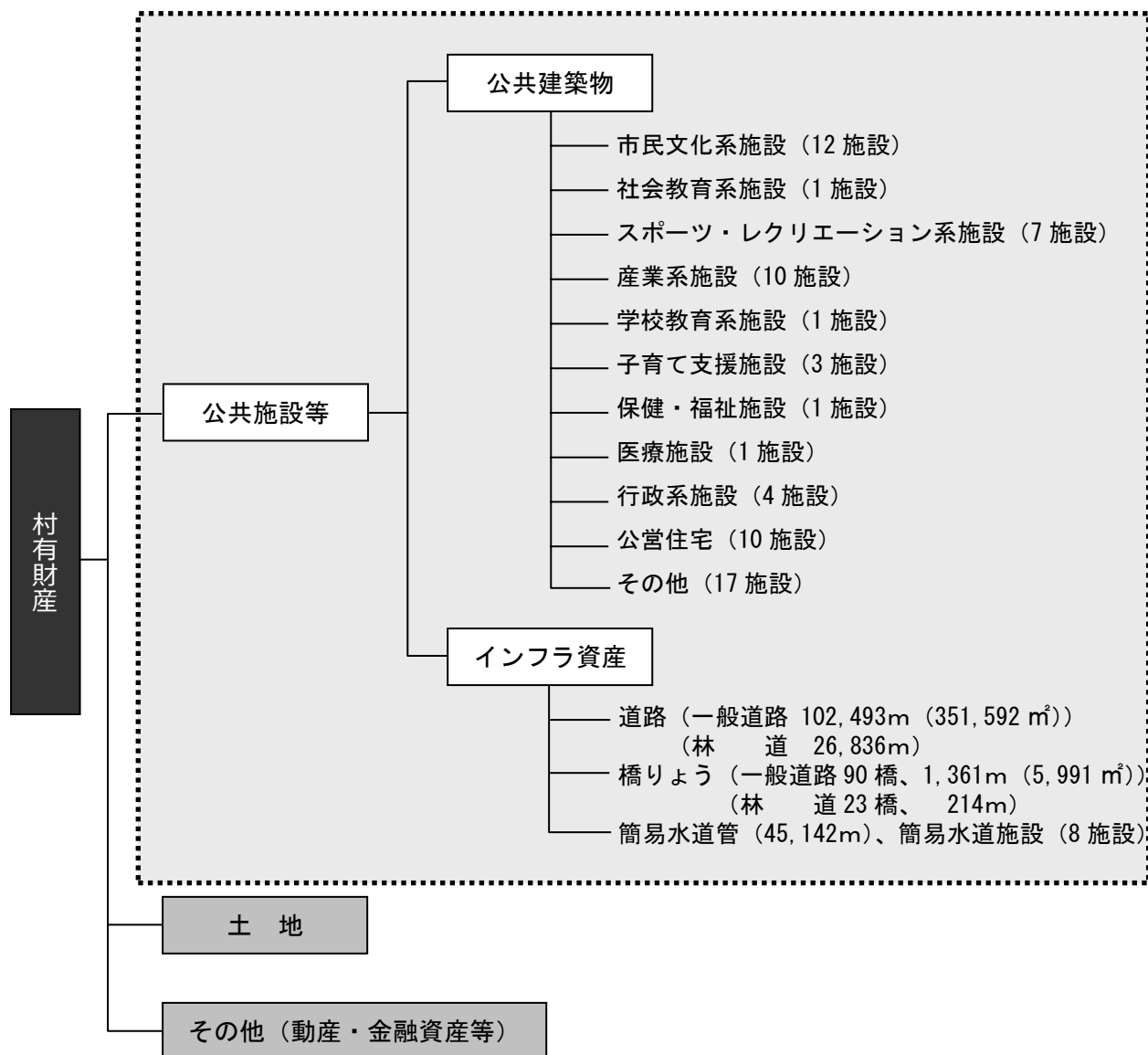
図 1.1 計画の位置づけ



1.3 対象範囲

本計画は以下の公共施設等を対象とします。

図1.2 対象範囲



1.4 計画期間

今後40年間を見通しつつ、令和4年度（2022年度）から令和23年度（2041年度）までの20年間を計画期間とします。ただし、計画期間内であっても地域社会情勢の変化等により、必要に応じて見直しを行うこととします。

2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

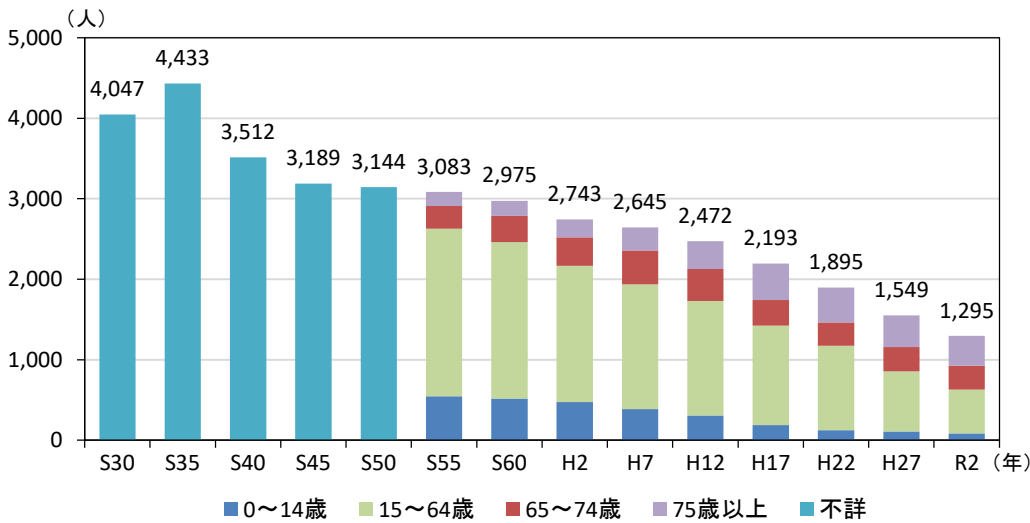
2.1 人口の現状と見通し

(1) 総人口と年齢階層別人口の推移

本村の人口は昭和 35 年の 4,433 人をピークに減少に転じ、現在に至るまで減少を続け、令和 2 年には 1,295 人まで減少しています。

また、年齢階層別人口の推移を見ると、65 歳以上の高齢者人口の増加が落ち着いた一方で、15～64 歳の生産年齢人口の減少が進行しています。

図2.1 村の人口と年齢階層別人口の推移



出典：総務省統計局「国勢調査結果」（R2）

(2) 将来人口推計

本村においては、人口減少の危機を村、地域、住民一人ひとりが認識し、今後の目指すべき方向性と将来の展望を示す「曾爾村人口ビジョン」を平成 27 年 12 月に策定し、将来人口推計を示しています。本推計では、最も人口減少率の低い推計方法においても令和 42 年（2060 年）の人口は 703 人となり、令和 2 年（2020 年）の約半数にまで減少することが予想されます。

図 2.2 村の将来人口推計結果（ケースⅡ～Ⅳ）

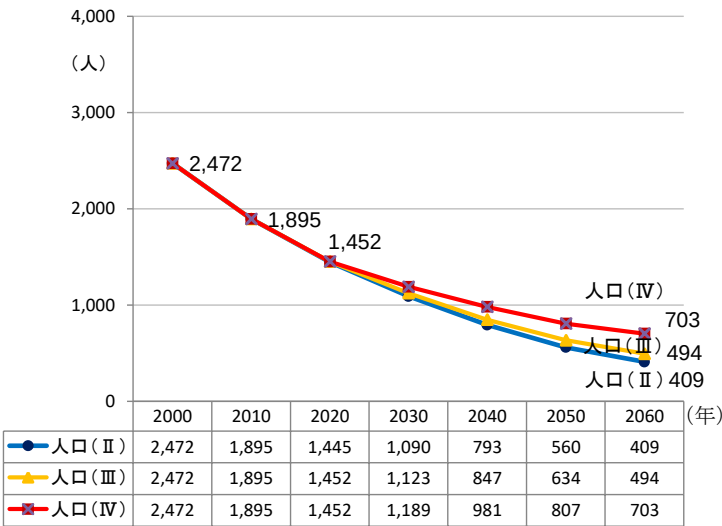
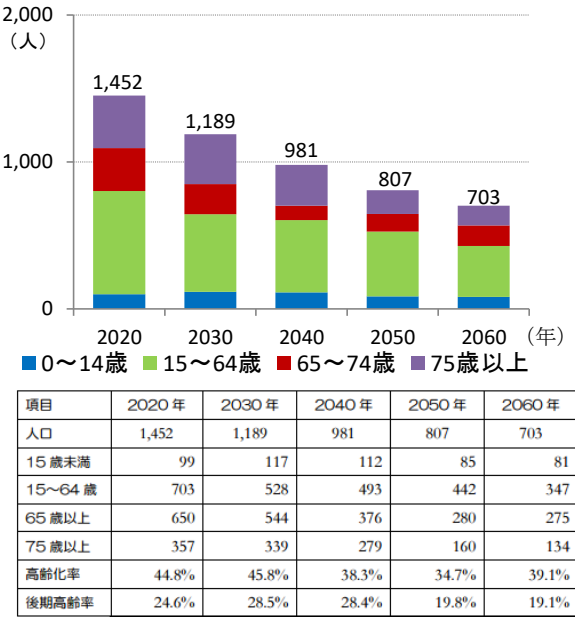


図 2.3 人口の減少段階（ケースⅣ）



出典：曾爾村人口ビジョン(H27)

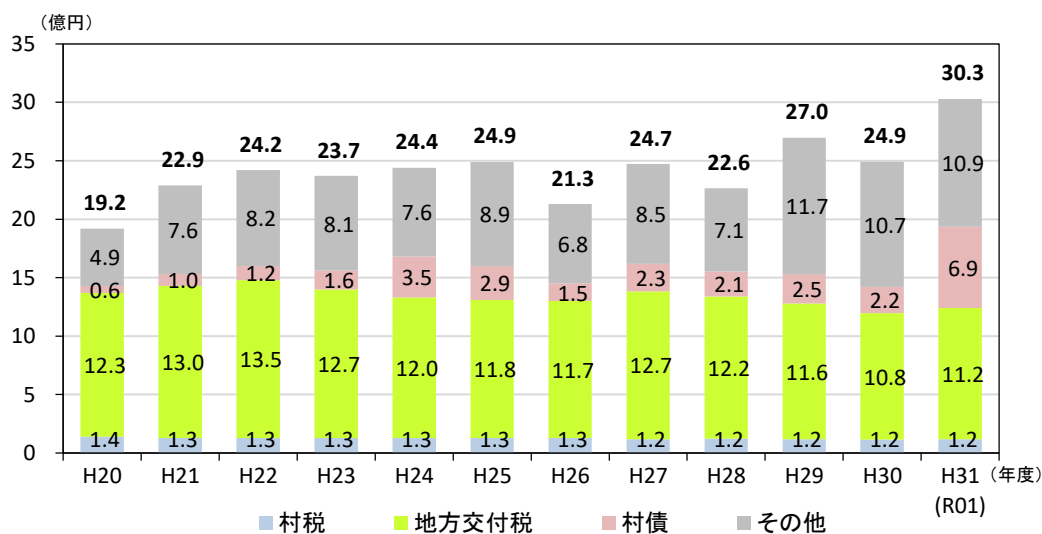
2.2 財政の状況と見通し

(1) 歳入の状況

本村の平成 31 年（令和元年）度の普通会計の歳入決算額は約 30.3 億円です。その内訳は、地方交付税が約 11.2 億円と全体のおよそ 4 割を占めており、村の財源の多くが依存財源となっています。

総人口と生産年齢人口の減少に伴い、村税及び地方交付税の減少が予想されるため、今後も厳しい財政状況が継続するものと考えられます。

図2.4 歳入の推移



出典：総務省地方財政状況調査関係資料「決算カード」

※村税：村が収入する税の総称。村民税（個人、法人）、固定資産税、軽自動車税等

※地方交付税：国と地方の財源調整と地域間の財源の偏りを調整するため、国が地方へ交付する交付金

※村債：村が1会計年度を超えて行う長期の借入れ

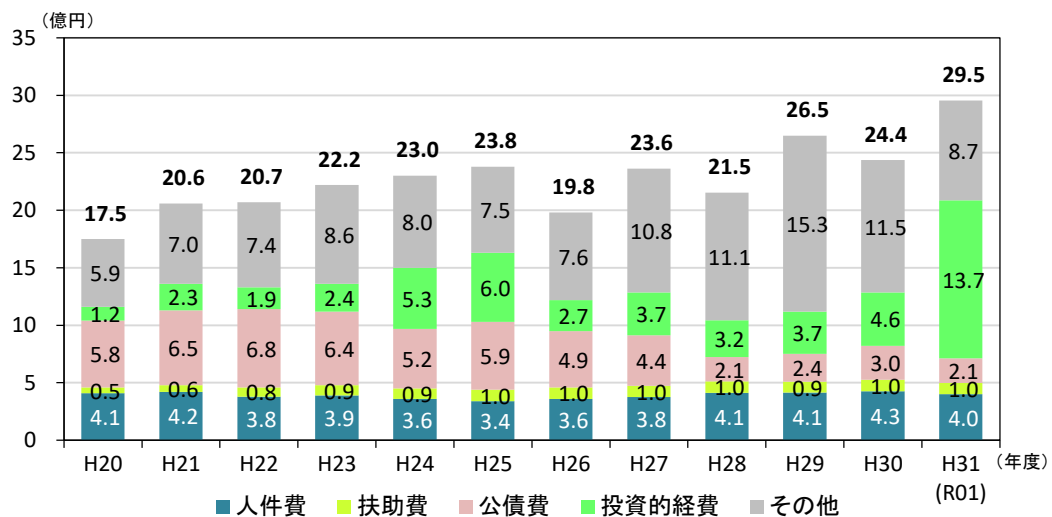
※その他：国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金等

(2) 歳出の状況

本村の平成 31 年（令和元年）度の普通会計の歳出決算額は約 29.5 億円です。その内訳は、公債費が約 2.1 億円で全体のおよそ 8%を占めており、これは、平成 16 年度以前に起債した観光施設や福祉施設などの社会資本整備による起債分の償還によるものです。これらの償還ピークは過ぎましたが、今後は小中学校統合事業や村道改良事業にかかる借入金の償還が始まるため、公債費負担は継続するものとみられます。

10 年間の推移をみると、人件費はほぼ横ばい傾向にあります。扶助費はこの 10 年間で約 2 倍となっており、老人ホーム運営や障害者自立支援などが増加してきました。投資的経費は平成 24～25 年の災害復旧事業費による増大のほかは、おおむね 1～3 億円程度で推移してきましたが、平成 31 年（令和元年）度は小中一貫教育施設整備事業や移住促進のための若者住宅建設を行ったため、前年度比の約 3 倍となっています。

図2.5 歳出の推移



出典：総務省地方財政状況調査関係資料「決算カード」

※人件費：職員給、地方公務員共済組合負担金、退職手当負担金、議員報酬、委員報酬等

※扶助費：社会保障制度の一環として、障害者自立支援法などの各種法令に基づいて支払われる経費及び地方公共団体が単独で行っている住民福祉に要する経費

※公債費：村債（借金）の元金と利子の償還（返済）金及び一時借入金の利子の合計額

※投資的経費：支出の効果が単年度または短期的に終わらない固定的な資本の形成に向けられるもので、普通建設事業費・災害復旧事業費を指す

※その他：物件費（消耗品などの物品購入費や、光熱水費、委託などに要する経費）、補助費等（広域連合や一部事務組合等に対する負担金、様々な団体等への補助金、報償費等）、繰出金（一般会計と特別会計、または特別会計間で支出される経費であり、一般会計から国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療等に対して繰り出される負担金等）等

2.3 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し

(1) 公共建築物の状況

① 施設分類別延床面積の状況

本村が保有する公共建築物の総延床面積は、34,089 m²となっています。

施設分類別では、市民文化系施設が最も多く 25.0%を占めており、続いてスポーツ・レクリエーション系施設が 15.5%、学校教育系施設が 12.6%、産業系施設が 10.2%となっています。

表2.1 施設分類別の施設数と延床面積

施設分類	施設数	延床面積 (m ²)	割合
市民文化系施設	12	8,535	25.0%
社会教育系施設	1	249	0.7%
スポーツ・レクリエーション系施設	7	5,270	15.5%
産業系施設	10	3,481	10.2%
学校教育系施設	1	4,310	12.6%
子育て支援施設	3	1,397	4.1%
保健・福祉施設	1	2,327	6.8%
医療施設	1	553	1.6%
行政系施設	4	1,907	5.6%
公営住宅	10	3,774	11.1%
その他	17	2,287	6.7%
合計	67	34,089	100.0%

※施設分類項目については総務省の分類による

※簡易水道施設はインフラ施設として扱うため除外

図2.6 施設分類別延床面積

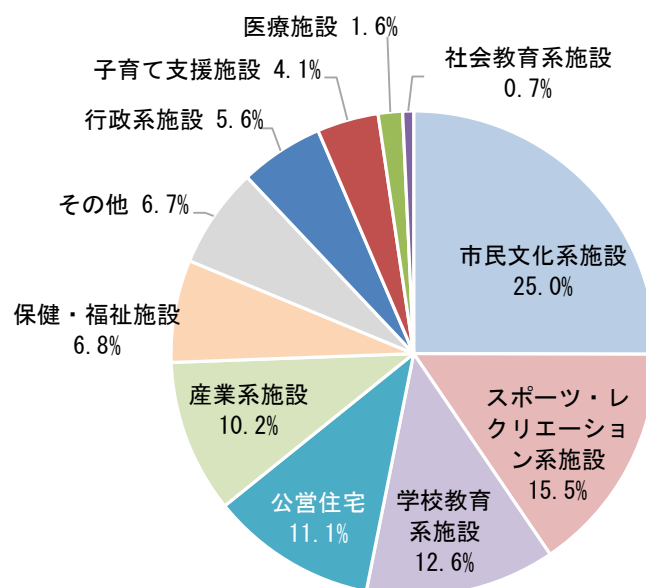


表2.2 対象公共建築物一覧

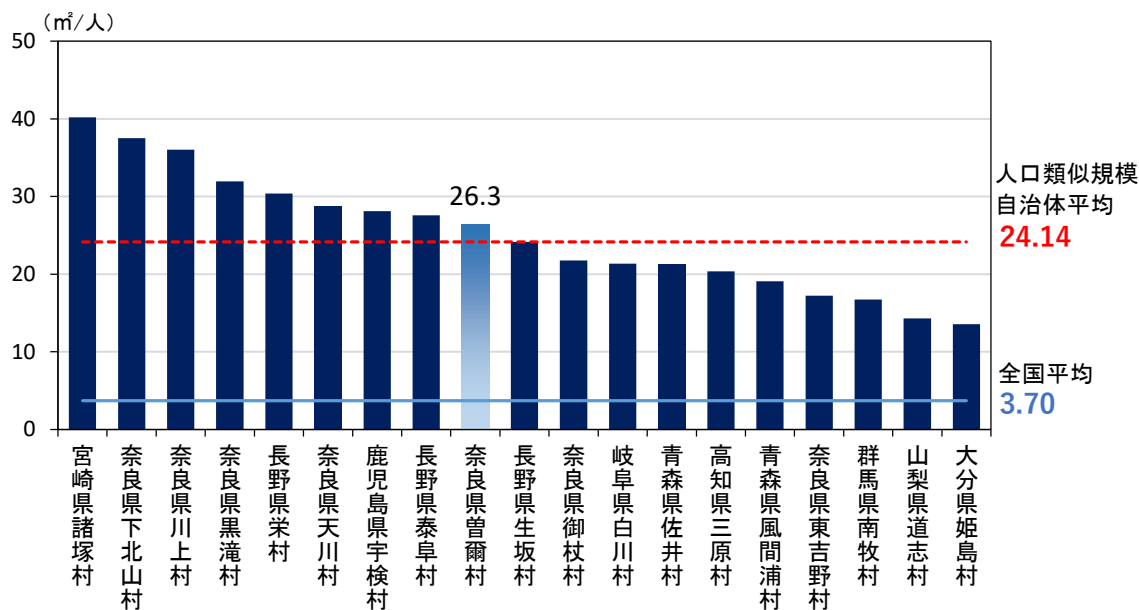
施設分類	中分類	対象施設
市民文化系施設	集会施設	曽爾ふれあいセンター、曽爾村振興センター、曽爾村老人福祉センター、曽爾村公民館 長野分館、曽爾村公民館 小長尾分館、曽爾村公民館 太良路分館、掛農業集会所、今井集落センター、塩井集落センター、葛集落センター、伊賀見集落センター、旧曽爾村立曽爾小学校
社会教育系施設	博物館等	曽爾村絆の里会館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	奈良県曽爾健民運動場、曽爾村B & G 海洋センター、曽爾村ふれあいホール
	レクリエーション施設・観光施設	曽爾高原温泉お亀の湯、曽爾高原お米の館、サン・ビレッジ曽爾、SoniGATE山粕宿
産業系施設	産業施設	曽爾村農産物処理加工施設、長野農産物加工施設、太良路農産物加工施設、曽爾高原すすきの館、曽爾高原麦の館、クライנגアルテン曽爾、曽爾高原桜の館、曽爾村水耕栽培施設、山粕農機具倉庫、曽爾村漆復興拠点施設
学校教育系施設	学校	曽爾村立曽爾小中学校
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	曽爾保育園
	幼児・児童施設	曽爾子育て支援センター、曽爾村児童館
保健・福祉施設	高齢福祉施設	曽爾村蘇いの森
医療施設	医療施設	曽爾村国民健康保険診療所
行政系施設	庁舎等	曽爾村役場、曽爾村防災センター
	消防施設	消防拠点施設（第1分団掛部）、消防拠点施設（第2分団）
公営住宅	公営住宅	若者定住促進住宅（長野）、若者定住促進住宅（今井）、若者定住促進住宅（太良路）、若者定住促進住宅（掛）、改良住宅（山粕）、改良住宅（葛）、改良住宅（今井）、公営住宅（瓜ヶ久保）、公営住宅（山粕）、公営住宅（丸瀬）
その他施設	その他	落合公衆トイレ、山粕公衆トイレ、熊多輪峠公衆トイレ、槻ノ木橋公衆トイレ、蛸公園公衆トイレ、掛公園公衆トイレ、曽爾高原公衆トイレ、太良路公衆トイレ、今井公衆トイレ、屏風岩公苑バス駐車場公衆トイレ、屏風岩公苑公衆トイレ、旧曽爾保育所、大型共同作業場、旧下曽爾小学校体育館、山粕体育館、葛医師住宅、倉庫外（環境整備）

② 住民一人当たりの保有量

公共施設の総延床面積 34,089 m^2 を村人口 1,295 人で割ると、住民一人当たりの面積は約 26.32 m^2 /人となります。

これは人口類似自治体における平均値 (24.14 m^2 /人) よりも多く、全国平均 (3.70 m^2 /人) と比較すると、7.1 倍と極めて多い状態にあります。

図2.7 住民一人当たり公共施設延床面積



出典：総務省「公共施設状況調経年比較表」（決算年度2020年）※曽爾村除く

出典：総務省統計局「国勢調査結果」（R2）

※人口類似自治体：奈良県内の人口500～2,500人の村および

全国の人口1,400～1,800人の村を対象とした

（北海道と沖縄県を除く）

③ 老朽化の状況

本村が現在保有している公共建築物を建築年度別にみると、平成 9 年度～平成 18 年度の期間に、曽爾村 B & G 海洋センター、クラインガルテン曽爾、曽爾小中学校、旧曽爾小学校、曽爾村蘇いの森等の大規模な施設が集中して整備されています。

また、築 30 年以上(平成 2 年度以前建築)が経過している施設の総延床面積は 11,835 m²あり、これは施設全体の 34.7%を占めています。

図 2.8 公共建築物の年度別整備延床面積

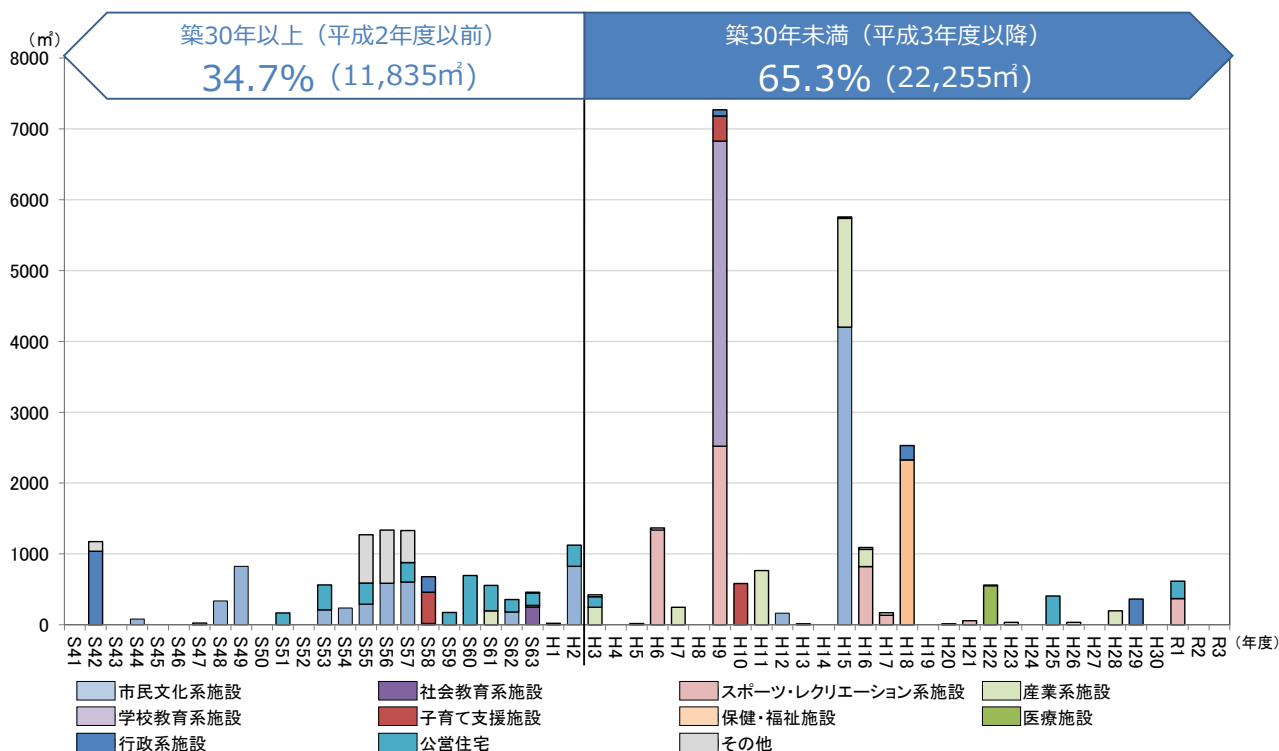
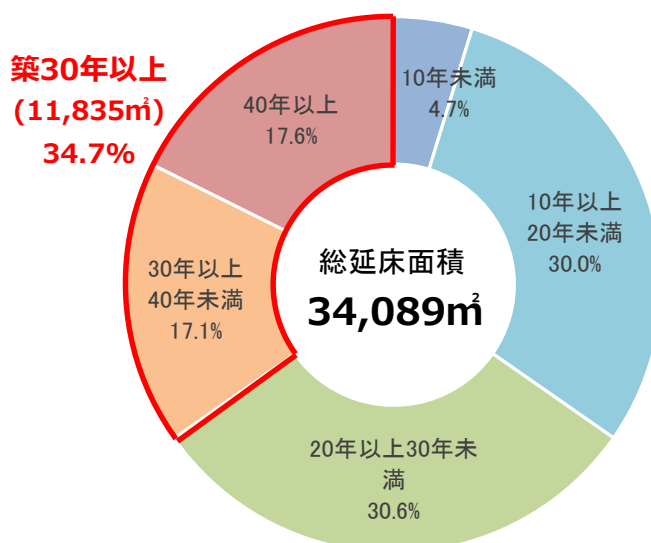


図2.9 築年別延床面積割合

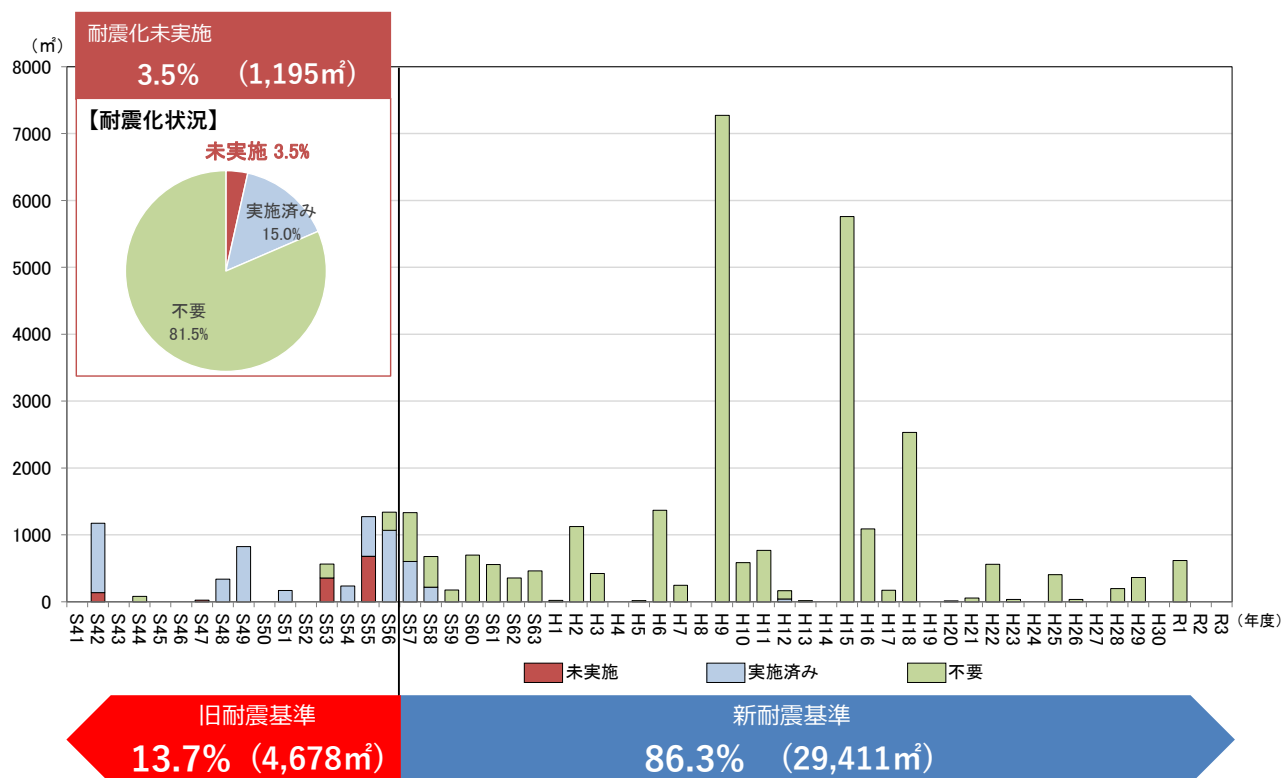


④ 耐震化の状況

本村の公共建築物の総延床面積 34,089 ㎡のうち、旧耐震基準にて整備された施設は 4,678 ㎡で、総延床面積の 13.7%となっており、新耐震基準で整備された施設は 29,411 ㎡で、86.3%となっています。

旧耐震基準で建てられた施設のうち、これまでに耐震化が完了している施設が全体の 15.0% (5,119 ㎡) となっており、耐震化未実施の施設が全体の 3.5% (1,195 ㎡) となっています。

図2.10 公共建築物の耐震化の状況



※旧耐震基準：建築物の設計において適用される地震（中地震：震度5程度）に耐えることのできる構造の基準で、昭和56年5月31日までの建築確認において適用されていた基準

※新耐震基準：建築物の設計において適用される地震（大地震：震度6強）に耐えることのできる構造の基準で、昭和56年6月1日以降の建築確認において適用されている基準

※耐震化不要には新耐震基準を含む

(2) インフラ資産の状況

① 道路

本村における道路の保有量は、一般道路が実延長 102,493m、面積 351,592 m²となっています。
また、林道の実延長は 26,836mとなっています。

表 2.3 道路の実延長と面積

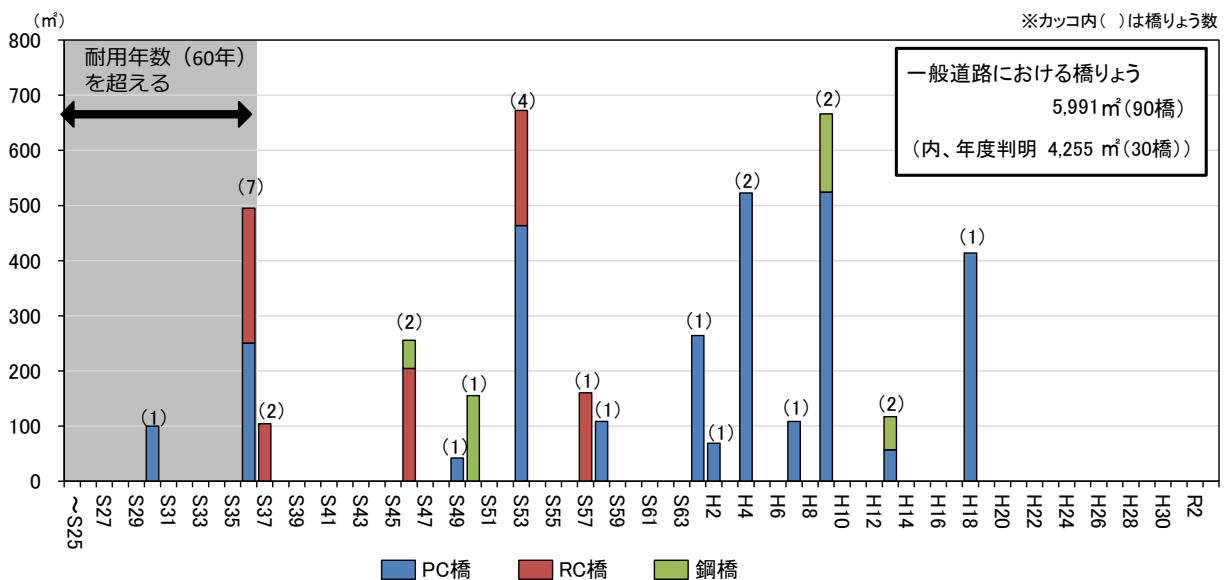
区分	項目	数量
一般道路	実延長	102,493m
	道路部分面積	351,592 m ²
林道	実延長	26,836m

② 橋りょう

本村における橋りょうの保有量は、一般道路における橋りょう数が 90 橋で、総延長 1,361m（総面積 5,991 m²）となっています。面積における構造別内訳は、PC 橋 3,378 m²、RC 橋 1,979 m²、鋼橋 629 m²、木橋 5 m²となっています。

なお、林道における橋りょう数は 23 橋で、総延長 214mとなっています。

図2.11 橋りょうの年度別整備量



③ 簡易水道

本村における簡易水道管の保有量は、導水管 1,285m、送水管 6,825m、配水管 37,032mの計 45,142mとなっています。

表 2.4 簡易水道管の保有延長

項目	数量
導水管	1,285m
送水管	6,825m
配水管	37,032m
計	45,142m

本村が保有する簡易水道施設は8施設あり、延床面積の合計は1,190 m²となっています。対象施設は下表に示すとおりです。

表 2.5 簡易水道施設の保有量

施設名	延床面積
山粕浄水場	181 m ²
葛浄水場	124 m ²
上曽爾浄水場	408 m ²
伊賀見浄水場	205 m ²
塩井ポンプ場	75 m ²
長野ポンプ場	120 m ²
山粕ポンプ場	13 m ²
葛ポンプ場	13 m ²
計	1,190 m ²

(3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し

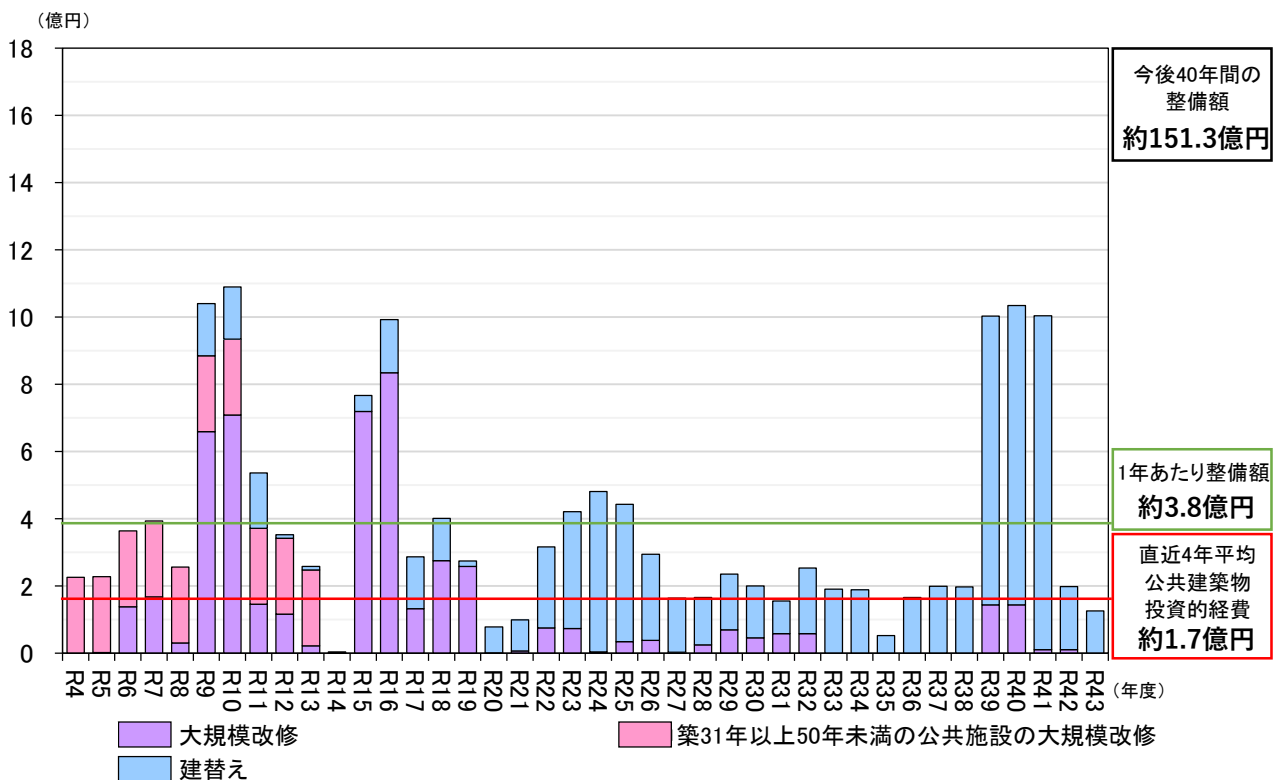
① 公共建築物

a) 総務省ソフトの試算結果

現在保有している公共建築物のすべてを同規模で維持していく場合に、今後 40 年間に発生する更新費用等の総額を、総務省ホームページに掲載されている「公共施設等更新費用試算ソフト」を用いて試算すると、総額約 151.3 億円必要とすることが見込まれます。

1 年あたりの平均額は約 3.8 億円で、過去 4 年間（平成 28 年度～平成 30 年度、令和 2 年度）の公共建築物の投資的経費実績額（約 1.7 億円）に対しては約 2.2 倍の額であり、今後、財政的に大きな負担となることが懸念されます。

図2.12 公共建築物の更新費用の見通し



※「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団）により試算

※投資的経費実績額：平成 28 年度から平成 30 年度及び令和 2 年度の既存更新分（工事費や修繕費）の 4 カ年平均。なお、令和元年度の実績額は他年度と比較して非常に高かったため、平均値には含めていない。

※大規模改修（積み残し）：令和 3 年度時点で大規模改修の実施年の 30 年を経過している施設

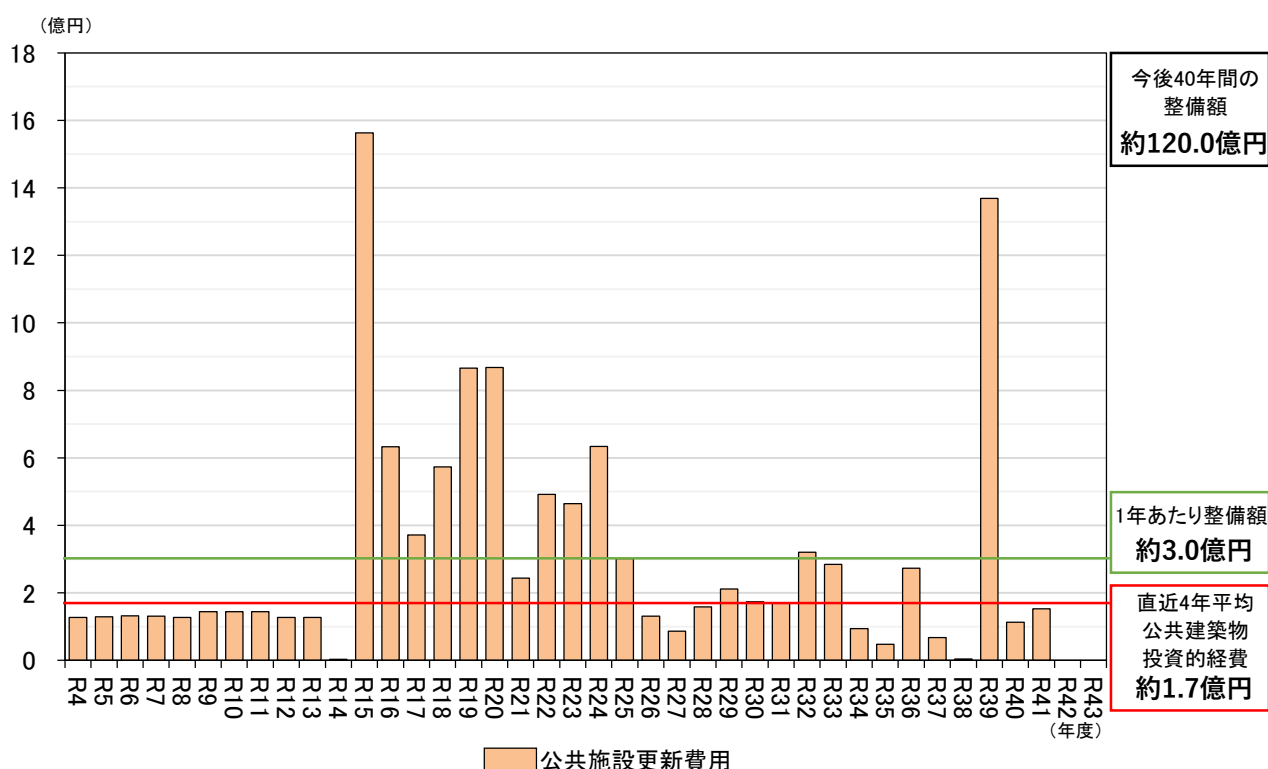
b) 個別施設計画の試算結果の反映

令和2年度から3年度に策定した「曽爾村公共施設等個別施設計画」で対象とした44施設について個別施設計画で試算した更新費用を反映します。

反映した結果、今後40年間に発生する更新費用等の総額は、総額約120.0億円必要とすることが見込まれます。

1年あたりの平均額は約3.0億円で、過去4年間（平成28年度～平成30年度、令和2年度）の公共建築物の投資的経費実績額（約1.7億円）に対しては約1.8倍の額であり、今後、財政的に大きな負担となることが懸念されます。

図2.13 公共建築物の更新費用の見通し（個別施設計画の反映）



※公共建築物の67施設のうち、「曽爾村公共施設等個別施設計画」の対象施設44施設は個別施設計画での結果を反映し、それ以外の23施設は「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団）により試算

※投資的経費実績額：平成28年度から平成30年度及び令和2年度の既存更新分（工事費や修繕費）の4ヵ年平均。なお、令和元年度の実績額は他年度と比較して非常に高かったため、平均値には含めていない。

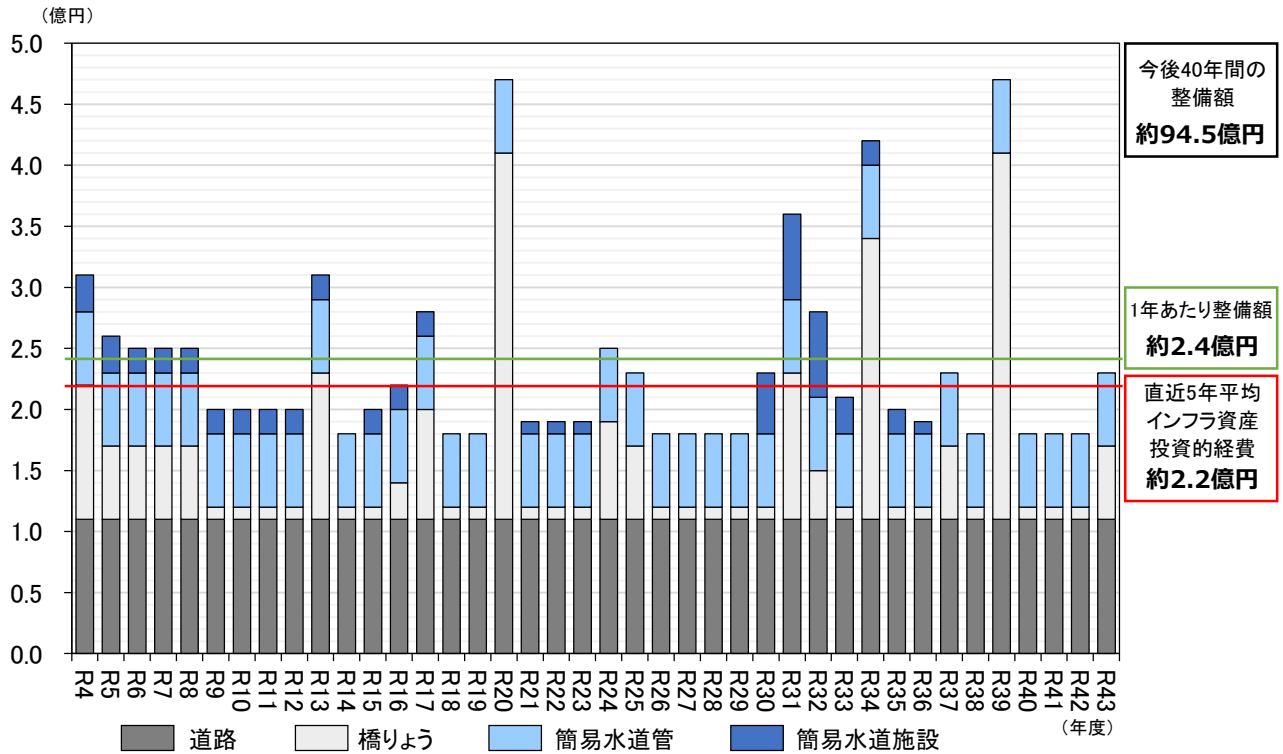
※大規模改修（積み残し）：令和3年度時点で大規模改修の実施年の30年を経過している施設

② インフラ資産

現在保有しているインフラ資産のすべてを維持していく場合、今後 40 年間に発生する更新費用等の総額は約 94.5 億円となっており、1 年あたりの平均額は約 2.4 億円と試算されます。

これは、過去 5 年間（平成 28 年度～令和 2 年度）のインフラ資産の投資的経費実績額の平均（約 2.2 億円）の約 1.1 倍の額になります。

図2.14 インフラ資産の更新費用の見通し



※「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団）により試算

※投資的経費実績額：平成 28 年度～令和 2 年度の既存更新分の 5 ヶ年平均

③ 公共施設等（全体）

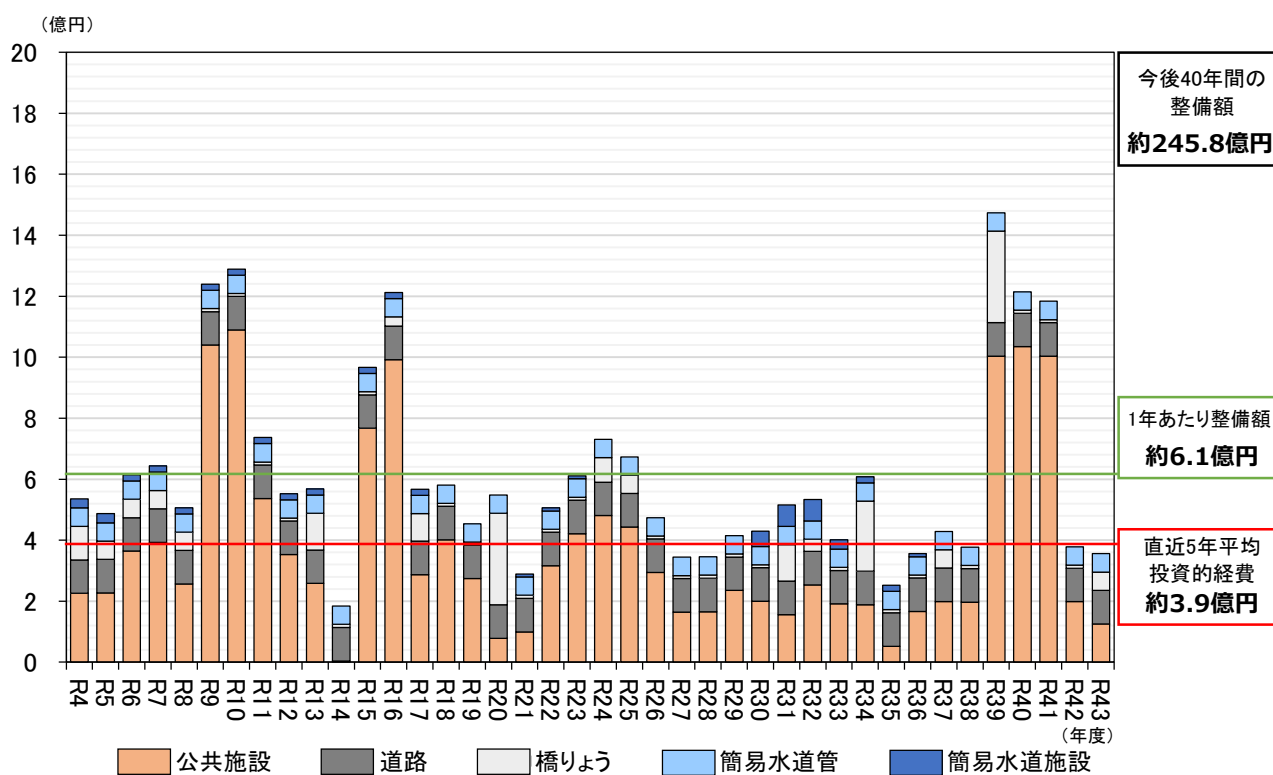
a) 総務省ソフトの試算結果

公共建築物とインフラ資産を合わせた公共施設等全体での更新費用試算額は、今後 40 年間で総額 245.8 億円となります。

1 年あたりの平均額は約 6.1 億円となり、過去 5 年間の公共施設等にかかる投資的経費実質額平均値（約 3.9 億円）の約 1.6 倍が必要となる計算です。

今後の財政状況を鑑みると約 1.6 倍の更新費用の確保は困難と考えられることから、公共施設等に係る費用の縮減を図ることが必要です。

図 2.15 公共施設等全体の更新費用の見通し



※投資的経費実績額：公共建築物にかかる投資的経費とインフラ資産にかかる投資的経費を合計したもの

公共建築物：過去4年間（平成28年度～平成30年度、令和2年度）

インフラ資産：過去5年間（平成28年度～令和2年度）

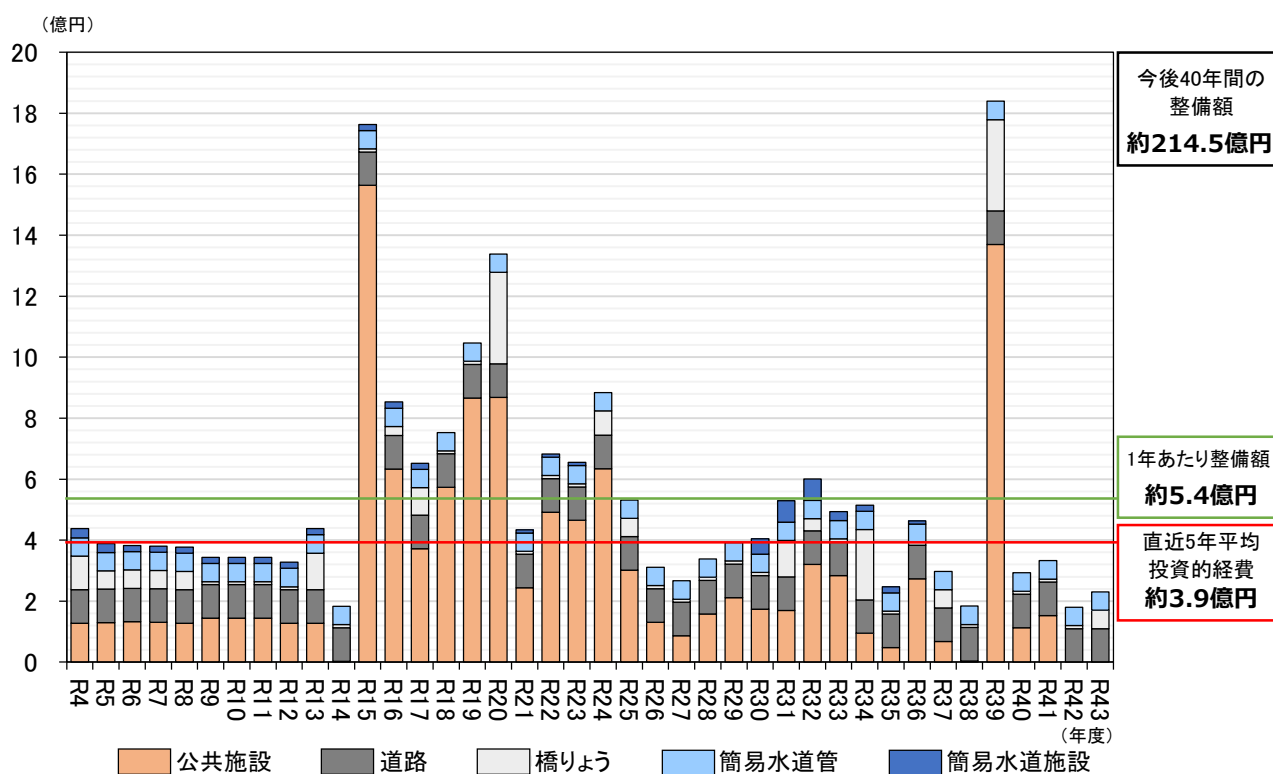
b) 個別施設計画の試算結果の反映

公共建築物（個別施設計画の44施設含む）とインフラ資産を合わせた公共施設等全体での更新費用試算額は、今後40年間で総額214.5億円となります。

1年あたりの平均額は約5.4億円となり、過去5年間の公共施設等にかかる投資的経費実質額平均値（約3.9億円）の約1.4倍が必要となる計算です。

今後の財政状況を鑑みると約1.4倍の更新費用の確保は困難と考えられることから、公共施設等に係る費用の縮減を図ることが必要です。

図2.16 公共施設等全体の更新費用の見通し（個別施設計画の反映）



※投資的経費実績額：公共建築物にかかる投資的経費とインフラ資産にかかる投資的経費を合計したもの

公共建築物：過去4年間（平成28年度～平成30年度、令和2年度）

インフラ資産：過去5年間（平成28年度～令和2年度）

3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3.1 本村の公共施設等の認識

(1) 公共施設等の老朽化・維持保全に必要な費用の増大

築後 30 年以上経過している公共建築物は全体の 34.7%となっており、前回 5 年前の調査時点と比較して 10 ポイント増加しました。延床面積も 3,692 m²減少しています。

今後、これらの公共建築物は、さらに老朽化が進み、大規模改修や更新の時期を迎えることとなります。

建築から 30 年後に大規模改修を行う場合、平成 9 年度(1997 年度)～平成 18 年度(2006 年度)頃に集中して建築された施設の大規模改修の時期が、個別施設計画の試算結果を反映した場合は、令和 5 年度(2023 年度)～令和 24 年度(2042 年度)頃に集中することになり、更新や維持保全に必要な費用の増大が予想されます。

インフラ施設については、過去 5 年間で費用とほぼ同額の経費で、現時点保有の施設を概ね維持できるという試算結果になりました。

現在保有している公共施設等を今後も保有し続ける場合、個別施設計画の試算結果を反映した場合は、今後 40 年間にわたる更新費用の見通しは約 214.5 億円、1 年あたりの更新費用額は約 5.4 億円と試算され、過去 5 年間の公共施設等の投資的経費実質額平均値(約 3.9 億円)の約 1.6 倍が必要となる計算です。

(2) 財政状況の悪化

今後の財政状況については、人口減少による歳入の減少、扶助費の増大等による歳出の増加等の厳しい状況が続くことが予想され、更新に必要な財源の確保は困難になると考えられます。

(3) 人口減少によるニーズの変化

本村の人口は、昭和 35 年(1960 年)の 4,433 人をピークに減少に転じ、令和 2 年(2020 年)には 1,295 人にまで減少しています。高齢者人口の増加が落ち着いた一方で、生産年齢人口の減少が進行しているため、今後も人口減少が続くと推計されており、曽爾村人口ビジョンによる目標を達成したとしても、40 年後の令和 42 年(2060 年)には約半数の 703 人にまで減少する見込みです。

こうした人口減少や人口構造の変化により公共施設等の必要性やニーズも変化することが予想されます。

(4) 課題の把握と対応

これらの現状や見通しを踏まえると、これからの公共施設等の維持管理においては、**①数量、②更新費用、③目的用途**、の 3 点が大きな課題となります。

公共施設等の管理に関する基本方針を定めるにあたっては、これらの課題に対応することが求められます。

3.2 公共施設等の管理に関する基本方針

これまで本村では、時代のニーズに対応しながら公共施設等の整備と維持管理に努めてきましたが、公共施設等に関する課題、人口減少や財政状況などの将来見通しを踏まえると、現在の維持管理のあり方を継続していくことは困難と考えられます。

安心安全で将来にわたって持続可能な維持管理を行いながら、公共施設等の適正な規模や機能についても検討を行い、数量と維持管理費用の縮減を図り、効率的で有効な行政サービスの維持に努めます。

公共施設等の管理に関する基本方針

基本方針1 【施設保有量の適正化】

公共建築物の多機能化や複合化を行うとともに、利用実績や今後の利用ニーズに応じて規模の縮小、統廃合、除却、民間等への売却や譲渡を進め、施設保有量の適正化を図ります。

基本方針2 【長寿命化の推進と更新費用の縮減】

改修や修繕を計画的に行う予防保全型の維持管理により、長寿命化と更新費用の縮減を図ります。また、改修等を行う際は、機能性と安全性を確保するとともに、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を図ります。

基本方針3 【既存施設の有効活用と維持管理】

定期的な点検や調査を実施し適切な維持管理に努め、既存施設を有効に活用することで、新規施設整備の抑制を図ります。また、施設の運営方法についても見直しを進め、指定管理者制度の導入等により維持管理費用の削減を図ります。

3.3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設等を適切に維持管理するために、法定点検に加え、施設の特性と必要性に応じた任意の点検を行うことが重要です。点検に必要な項目や時期等を整理し、定期的の実施できる仕組みを構築します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

定期的に点検・診断等を行い改修や修繕の履歴を記録することにより、合理的で効率的な維持管理・修繕・更新等に取り組みます。対症療法型の維持管理から予防保全型の維持管理へと転換を図り、公共施設等の長寿命化を進めます。

(3) 安全確保の実施方針

破損等の危険性が認められた公共施設等は、施設の利用状況や緊急度に応じて改修や修繕を行い、安全の確保に努めます。また、著しい老朽化により危険性が高い施設については、利用状況や利用見込みを考慮したうえで、取り壊しも視野に入れた対応を検討します。

(4) ユニバーサルデザイン化の推進方針

誰もが安心安全に利用しやすい施設にするために、改修等を行う際は、利用者ニーズや施設の状態を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進めます。

(5) 耐震化の実施方針

公共施設等には、平常時の安全だけでなく、災害に備えた安全性と発生時における機能性の確保が求められます。耐震化の必要な施設の対応はおおむね完了しましたが、完了していない施設については、利用状況や利用見込みを考慮したうえで、取り壊しも視野に入れた対応を検討します。

(6) 長寿命化の実施方針

公共施設等は、定期的な点検・診断等により予防保全型の維持管理を行うとともに、機能的な改善も図り長寿命化を推進する必要があります。大規模改修や更新の時期を迎える施設について、個別施設計画の内容も踏まえ、更新費用の縮減とライフサイクルコストの平準化に努めます。

(7) 施設の複合化や統廃合、民間活力導入の推進方針

将来人口の推移や社会情勢の変化に対応しつつ、現在ある公共施設等を最大限に有効活用していくことが必要です。さらに、厳しい財政状況のなか維持管理費の軽減を図るためにも、施設の利用状況やニーズを十分に勘案し、施設の複合化や統廃合について、民間の資金や活力を効果的に取り入れることも含めて検討を進めます。

4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4.1 公共建築物

(1) 市民文化系施設

◇対象施設位置図



◇対象施設一覧表

【集会施設】

	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	耐震化 状況
1	曾爾ふれあいセンター	1973	48	379	実施済み
2	曾爾村振興センター	1974	47	825	実施済み
3	曾爾村公民館 小長尾分館	1977	44	210	不要
4	曾爾村公民館 長野分館	1979	42	236	実施済み
5	曾爾村公民館 太良路分館	1980	41	290	実施済み
6	今井集落センター	1981	40	314	実施済み
7	塩井集落センター	1981	40	271	不要
8	掛農業集会所	1982	39	195	実施済み
9	伊賀見集落センター	1982	39	406	実施済み
10	葛集落センター	1987	34	181	不要
11	曾爾村老人福祉センター	1990	31	948	不要
12	旧曾爾村立曾爾小学校	2003	18	4,282	不要

※建築年度の古い順に並べている。

■施設の現況

- ・市民文化系施設は 12 施設あり、総延床面積は 8,535 ㎡となっています。
- ・築 30 年以上の建築物は 11 施設あり、このうち曽爾ふれあいセンター、曽爾村振興センター、小長尾分館、長野分館、太良路分館、今井集落センター、塩井集落センターの 7 施設は、築 40 年以上が経過しています。
- ・耐震化については、すべての施設で不要または実施済みとなっています。
- ・各公民館、集会所、集落センターの 8 施設については、自治会に修繕等の管理を移譲しています。

■管理に関する基本方針

- ・築 40 年以上が経過し老朽化の進んでいる施設も多いことから、利用実績や今後の利用ニーズを鑑み、施設の更新にあたっては、他施設との統廃合を検討します。
- ・今後も利用する施設については、予防保全型の維持補修を行うことで、改修費用等の縮減を図ります。
- ・引き続き自治会への管理移譲を行うことで、財政負担の軽減を図ります。

(2) 社会教育系施設

◇対象施設位置図



◇対象施設一覧表

【博物館等】

施設名		建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	耐震化 状況
1	曽爾村絆の里会館	1988	33	249	不要

■施設の現況

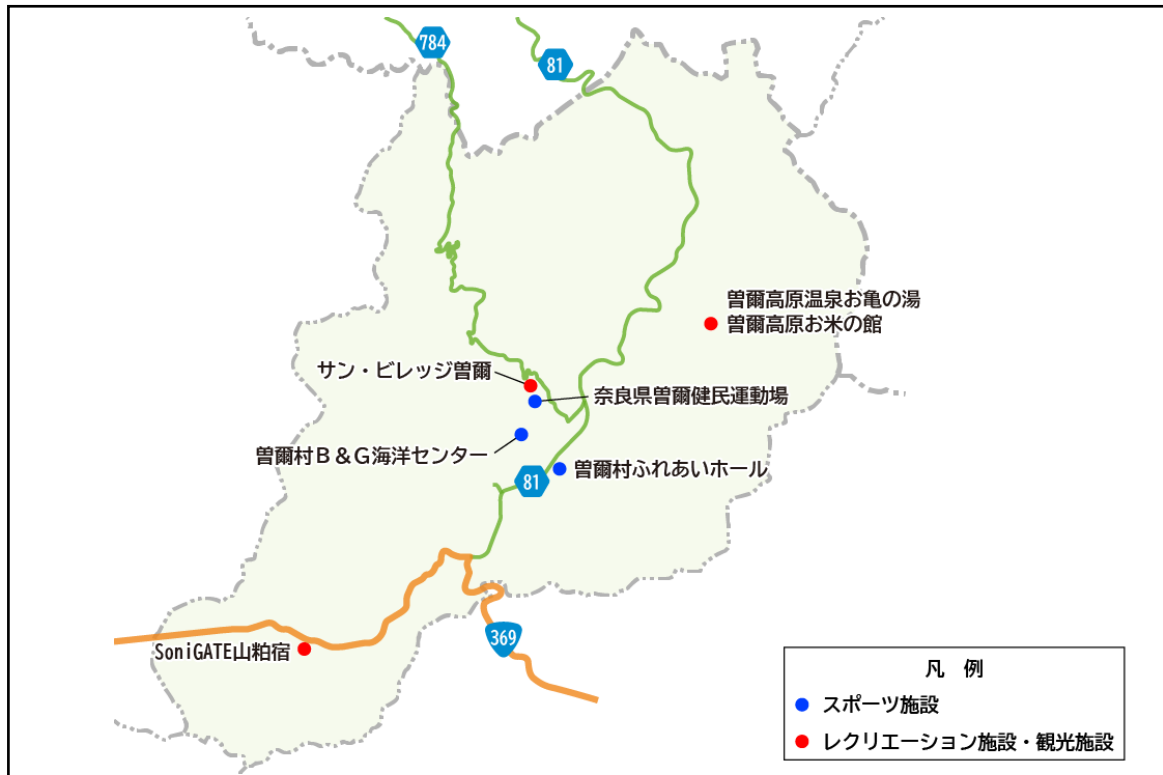
- ・社会教育系施設は1施設あり、延床面積は249㎡となっています。
- ・建築年数は、30年以上経過しています。
- ・耐震化については、昭和57年（1982年）以降に建築されており、新耐震基準により建てられているため、耐震補強については不要となっています。

■管理に関する基本方針

- ・曽爾村絆の里会館は、地域おこし協力隊事務所として利用されています。設置当初の主旨は「村の地域資源を展示し、情報発信するための施設」でしたが長きにわたり社会教育系施設として利用されておらず、施設用途の位置づけや利用の方向について検討する必要があります。
- ・長寿命化の推進による管理コストの縮減を図るとともに、運営方法等の見直しを進め、維持管理費用の縮減を図ります。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

◇対象施設位置図



◇対象施設一覧表

【スポーツ施設】

	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	耐震化 状況
1	奈良県曾爾健民運動場	1983	38	33	不要
2	曾爾村ふれあいホール	1994	27	1,336	不要
3	曾爾村B & G海洋センター	1997	24	1,429	不要

※建築年度の古い順に並べている。

【レクリエーション施設・観光施設】

	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	耐震化 状況
1	サン・ビレッジ曾爾	1997	24	1,091	不要
2	曾爾高原温泉お亀の湯	2004	17	877	不要
3	曾爾高原お米の館	2005	16	134	不要
4	SoniGATE 山粕宿	2019	2	369	不要

※建築年度の古い順に並べている。

■施設の現況

- ・村内のスポーツ・レクリエーション系施設は7施設あり、総延床面積は5,270 m²となっています。
- ・平成に入ってから建築された施設が多く、築30年以上の建築物は1施設です。
- ・すべての施設が昭和57年（1982年）以降に建築されており、新耐震基準により建てられているため、耐震補強については不要となっています。
- ・レクリエーション施設・観光施設の4施設は指定管理者制度（一般財団法人曾爾村観光振興公社）による運営です。

■管理に関する基本方針

- ・観光施設スポーツ・レクリエーション系施設は村外からの利用者も多く、住民の健康増進や体力づくりのためだけでなく、観光振興にも資する施設として、利用者のニーズに応じた維持管理を進めるための取り組みを検討します。
- ・特に、観光施設は多数あるため、改修を計画的に実施する必要があります。
- ・適切な維持管理に努め、定期的な点検により今後の老朽化の進行を把握し、施設の安全性の確保に努めます。
- ・運営方法等の見直しを検討し、維持管理費用の縮減を図ります。

(4) 産業系施設

◇対象施設位置図



◇対象施設一覧表

【産業施設】

	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	耐震化 状況
1	長野農産物加工施設	1986	35	99	不要
2	太良路農産物加工施設	1986	35	120	不要
3	山粕農機具倉庫	1988	33	25	不要
4	曾爾村農産物処理加工施設	1991	30	247	不要
5	曾爾村水耕栽培施設	1995	26	247	不要
6	曾爾高原すすきの館	1999	22	541	不要
7	曾爾高原麦の館	1999	22	225	不要
8	クラインガルテン曾爾	2003	18	1,535	不要
9	曾爾高原桜の館	2004	17	245	不要
10	曾爾村漆復興拠点施設	2017	4	198	不要

※建築年度の古い順に並べている。

■施設の現況

- ・産業系施設は 10 施設あり、総延床面積は 3,481 m²となっています。
- ・このうち築 30 年以上の建築物は 4 施設です。
- ・どの施設も昭和 57 年（1982 年）以降に建築されており、新耐震基準により建てられているため、耐震補強については不要となっています。
- ・曽爾高原すすきの館、麦の館、桜の館、クラインガルテン曽爾の 4 施設は、指定管理者制度（一般財団法人曽爾村観光振興公社）による運営です。

■管理に関する基本方針

- ・適切な維持管理に努め、長寿命化の推進による管理コストの縮減を図るとともに、施設の安全性の確保に努めます。
- ・経年劣化に備えた対応改修や施設機能の維持に必要な改修を計画的に実施する必要があります。
- ・水耕栽培施設は、今後の改修や活用方法を検討する必要があります。

(5) 学校教育系施設

◇対象施設位置図



◇対象施設一覧表

【学校】

	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	耐震化 状況
1	曾爾村立曾爾小中学校	1997	24	4,310	不要

■施設の現況

- ・学校教育系施設は1施設あり、総延床面積は4,310㎡となっています。
- ・築30年以上の建築物はありません。
- ・耐震化については、昭和57年（1982年）以降に建築されており、新耐震基準により建てられているため、耐震補強については不要となっています。

■管理に関する基本方針

- ・小中一貫教育の実施により曾爾小学校が曾爾中学校に統合され、令和2年度（2020年度）に曾爾小中学校となりました。これにより学校教育系施設の総量は縮減されました。
- ・長寿命化の推進による管理コストの縮減や施設の安全性の確保については、個別施設計画（曾爾村学校施設長寿命化計画）の内容を踏まえ対応を進めます。

(6) 子育て支援施設

◇対象施設位置図



◇対象施設一覧表

【幼稚園・保育園・こども園】

施設名		建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	耐震化 状況
1	曾爾保育園	1998	23	583	不要

【幼児・児童施設】

施設名		建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	耐震化 状況
1	曾爾村児童館	1983	38	458	不要
2	曾爾子育て支援センター	1997	24	356	不要

※建築年度の古い順に並べている。

■施設の現況

- ・子育て支援施設は3施設あり、総延床面積は1,397㎡となっています。
- ・築30年以上の建築物は曾爾村児童館の1施設です。
- ・すべての施設が昭和57年（1982年）以降に建築されており、新耐震基準により建てられているため、耐震補強については不要となっています。

■管理に関する基本方針

- ・少子化による利用需要の変化を踏まえ、施設の統廃合も視野に入れつつ適正な施設規模での維持を図ります。
- ・子育て支援センターは、通所利用者が減少する見込みであり、単独施設では維持経費がかさむことから、他の施設への統合移転を検討中です。あわせて移転後の建物・敷地の在り方についても検討します。
- ・適切な維持管理に努め、施設の安全性の確保に努めます。

(7) 保健・福祉施設

◇対象施設位置図



◇対象施設一覧表

【高齢福祉施設】

施設名		建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	耐震化 状況
1	曽爾村蘇いの森	2006	15	2,327	不要

■施設の現況

- ・保健・福祉施設は1施設あり、延床面積は2,327㎡となっています。
- ・築30年以上の建築物はありません。
- ・耐震化については、昭和57年（1982年）以降に建築されており、新耐震基準により建てられているため、耐震補強については不要となっています。
- ・曽爾村蘇いの森は、指定管理者制度（曽爾村社会福祉協議会）による運営です。

■管理に関する基本方針

- ・高齢化により利用者の増加が続くと想定されることから、施設の適切な維持管理に努めるとともに、多様化する高齢者ニーズに対応した安全性の確保と利便性の向上を図ります。

(8) 医療施設

◇対象施設位置図



◇対象施設

施設名		建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	耐震化 状況
1	曾爾村国民健康保険診療所	2010	11	553	不要

■施設の現況

- ・医療施設は村内に1施設あり、延床面積は553㎡となっています。
- ・築30年以上の建築物はありません。
- ・耐震化については、昭和57年（1982年）以降に建築されており、新耐震基準により建てられているため、耐震補強については不要となっています。

■管理に関する基本方針

- ・適切な維持管理に努め、長寿命化の推進による管理コストの削減を図るとともに、施設の安全性の確保に努めます。
- ・国民健康保険診療所は地域医療の中核施設として、施設利用に対する安全面や利便性の確保に努めます。

(9) 行政系施設

◇対象施設位置図



◇対象施設一覧表

【庁舎等】

施設名		建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	耐震化 状況
1	曽爾村役場	1967	54	1,255	実施済み
2	曽爾村防災センター	2017	4	362	不要

※建築年度の古い順に並べている。

【消防施設】

施設名		建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	耐震化 状況
1	消防拠点施設 (第1分団掛部)	1997	24	86	不要
2	消防拠点施設 (第2分団)	2006	15	204	不要

※建築年度の古い順に並べている。

■施設の現況

- ・行政系施設は4施設あり、総延床面積は1,907㎡となっています。
- ・曽爾村役場は、築後50年以上が経過しています。
- ・耐震化については、すべての施設で不要または実施済みとなっています。

■管理に関する基本方針

- ・適切な維持管理に努め、安全性の確保に努めるとともに、長寿命化の推進による管理コストの削減を図ります。
- ・役場については、適切な維持管理による供用の継続とあわせ、機能の集約化や複合化など施設の更新の在り方を検討する必要があります。

(10) 公営住宅

◇対象施設位置図



◇対象施設一覧表

【公営住宅】

施設名		建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	耐震化 状況
1	若者定住促進住宅（長野）	1976	45	168	実施済み
2	公営住宅（山粕）	1978	43	353	未実施
3	若者定住促進住宅（太良路）	1980	41	300	実施済み
4	公営住宅（瓜ヶ久保）	1982	39	277	不要
5	改良住宅（山粕）	1984	37	870	不要
6	改良住宅（葛）	1985	36	522	不要
7	改良住宅（今井）	1986	35	183	不要
8	公営住宅（丸瀬）	1990	31	449	不要
9	若者定住促進住宅（今井）	2013	8	405	不要
10	若者定住促進住宅（掛）	2019	2	248	不要

※建築年度の古い順に並べている。

■施設の現況

- ・公営住宅は10施設あり、総延床面積は3,774㎡となっています。
- ・築30年が経過している建築物は8施設あり、古い建物が多くなっています。
- ・耐震化については、昭和56年（1981年）以前の旧耐震基準で建てられた3施設のうち、公営住宅（山粕）が未実施となっています。

■管理に関する基本方針

- ・公営住宅の適切なストックマネジメントの基盤としてデータベースを作成し、一元的に管理するとともに、計画的に定期点検を実施することにより、今後の円滑な維持管理を図ります。
- ・公営住宅と改良住宅については、「曽爾村公営住宅等長寿命化計画」に基づき、施設の長寿命化進め、ライフサイクルコストの削減を図るとともに、機能の集約化を検討します。
- ・若者定住促進住宅については、長期にわたり供用を継続するために改修を計画的に実施する必要があります。

(11) その他施設

◇対象施設位置図



◇対象施設一覧表

【その他】

	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	耐震化 状況
1	旧曽爾保育所	1967	54	161	未実施
2	大型共同作業場	1980	41	440	未実施
3	倉庫外(環境整備)	1980	41	241	未実施
4	旧下曽爾小学校体育館	1981	40	753	実施済み
5	山粕体育館	1982	39	387	不要
6	葛医師住宅	1982	39	67	不要
7	落合公衆トイレ	1988	33	13	不要
8	山粕公衆トイレ	1991	30	18	不要
9	熊多輪峠公衆トイレ	1991	30	9	不要
10	槻ノ木橋公衆トイレ	1994	27	31	不要
11	螢公園公衆トイレ	2003	18	21	不要
12	掛公園公衆トイレ	2004	17	24	不要
13	曾爾高原公衆トイレ	2005	16	36	不要
14	太良路公衆トイレ	2008	13	13	不要
15	今井公衆トイレ	2010	11	7	不要
16	屏風岩公苑バス駐車場公衆トイレ	2011	10	33	不要
17	屏風岩公苑公衆トイレ	2014	7	34	不要

※建築年度の古い順に並べている。

■施設の現況

- ・その他施設は 17 施設あり、総延床面積は 2,287 m²となっています。
- ・このうち築 30 年以上の建築物は、旧曾爾保育所、大型共同作業場、倉庫外（環境整備）、旧下曾爾小学校体育館、山粕体育館、葛医師住宅、落合公衆トイレ、山粕公衆トイレ、熊多輪峠公衆トイレの 9 施設です。
- ・耐震化については、昭和 56 年（1981 年）以前の旧耐震基準で建てられた 3 施設が未実施となっていますが、ほかの建物は昭和 57 年（1982 年）以降に新耐震基準により建てられているため、耐震補強については不要となっています。なお、旧下曾爾小学校体育館は建築年度が昭和 56 年（1981 年）ですが、耐震化は実施済みとなっています。

■管理に関する基本方針

- ・用途廃止になった施設や多数の住民が利用しない施設については、今後の利活用について検討し、必要最低限の施設規模において維持を図ります。遊休施設となったものについては、積極的に解体・除却を検討します。
- ・公衆トイレについては、観光事業等との連携を図りつつ、適切な維持管理に努めるとともに配置や施設数の最適化を図ります。
- ・旧下曾爾小学校体育館については、避難所として今後も存続するため、適切な維持管理に努め、安全性の確保を図ります。

4.2 インフラ資産

(1) 道路

◇対象施設

区分	項目	数量
一般道路	実延長	102,493m
	道路部分面積	351,592 m ²
林道	実延長	26,836m

■施設の現況

- ・本村における道路の保有量は、一般道路が実延長 102,493m、面積 351,592 m²となっています。また、林道の実延長は 26,836mとなっています。

■管理に関する基本方針

- ・日常的な点検や定期点検を実施し、予防的な修繕等の実施によるトータルコストの削減を図るとともに、利用者の安全性確保に努めます。

(2) 橋りょう

◇対象施設

区分	項目	数量
一般道路	橋りょう数	90 橋
	総延長	1,361m
	総面積	5,991 m ²
林道	橋りょう数	23 橋
	総延長	214m

■施設の現況

- ・本村における一般道路の橋りょうの保有量は、橋りょう数 90 橋で、総延長 1,361m（総面積 5,991 m²）となっています。また、林道の橋りょうの保有量は、橋りょう数 23 橋で、総延長 214mとなっています。

■管理に関する基本方針

- ・「曽爾村道路橋長寿命化修繕計画」に従い、橋梁点検や日常的な維持管理としてのパトロール等の実施を徹底するとともに、予防的な修繕等の実施の徹底によるトータルコストの削減を図ります。

(3) 簡易水道

① 簡易水道管

◇対象施設

項目	数量
導水管	1, 285m
送水管	6, 825m
配水管	37, 032m
計	45, 142m

■施設の現況

- ・本村における簡易水道管の保有量は、導水管 1, 285m、送水管 6, 825m、配水管 37, 032mの計 45, 142mとなっています。

■管理に関する基本方針

- ・安心安全な水道水を住民に供給していくため、資産管理による長期的な視点にたち、施設等の更新や改修を検討します。
- ・簡易水道事業経営戦略に従い、業務内容の効率化を一層図り、収支の健全化に取り組めます。

② 簡易水道施設

◇対象施設位置図



◇対象施設

	施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	耐震化 状況
1	山粕浄水場	1973	48	181	未実施
2	葛浄水場	1979	42	124	未実施
3	上曽爾浄水場	1988	33	408	不要
4	伊賀見浄水場	1989	32	205	不要
5	塩井ポンプ場	1991	30	75	不要
6	長野ポンプ場	1992	29	120	不要
7	山粕ポンプ場	2013	8	13	不要
8	葛ポンプ場	2015	6	13	不要

※建築年度の古い順に並べている。

■施設の現況

- ・簡易水道施設は8施設あり、総延床面積は1,190 m²となっています。
- ・このうち築30年以上の建築物は5施設です。うち山粕浄水場と葛浄水場の2施設は上曽爾地区と統合されています。
- ・耐震化については、昭和57年（1982年）以前の旧耐震基準で建てられた2施設ともに未実施となっています。

■管理に関する基本方針

- ・定期的な点検による状況把握を行うことにより、優先度を考慮しながら、予防保全を前提とした計画的な修繕や更新等を行います。
- ・長寿命化の推進による管理コストの削減を図るとともに、施設の安全性の確保に努めます。
- ・不要となる施設については、今後、解体・除却を検討します。

5. 推進体制

5.1 全庁的な取組体制の構築、情報基盤の整備と活用

(1) 全庁的な取組体制の構築

これからの公共施設等の総合的かつ計画的な管理にあたっては、各施設の所管部署と連携し、庁内会議等を活用しながら、今後の公共施設等のあり方について検討していきます。

特に、多額の予算措置を必要とする改修等の進め方については、PDCA（PLAN：計画、DO：実行、CHECK：検証、ACTION：改善）サイクルを意識し、計画策定から改修までを一連で取り組む全庁的な推進体制の構築に努めます。

(2) 情報基盤の整備と活用

公共施設等のマネジメントの着実な推進に向けて、予防保全型の整備と維持管理を行う必要があります。そのために、施設の利用・運営・コスト等に関する施設の基礎情報、改修や点検の履歴をデータベース化し更新することで、担当者が施設の情報を把握し、分析や課題に対し検討、行動できるようにします。これらの情報を全庁的に共有し、固定資産台帳データとも連携することにより、公共施設等に関する資産とマネジメントの一体的な運用に努めます。

5.2 フォローアップの実施方針

本計画は、公共施設の総合的かつ計画的な管理の方向性を示すものですが、計画の進行による効果等を確認し、公共施設等の改修内容や工法等の見直しにも反映していく必要があります。

また、施設の劣化状況や利用者ニーズ、社会情勢や環境の変化を踏まえ、計画期間の範囲内においても必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

6. 資料編

6.1 公共建築物の将来の更新等費用

＜試算条件：総務省ソフト＞

- 物価変動率、落札率等は考慮しない
- 更新（建替え）、大規模改修は、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新する
- 建築後、60年で更新（建替え）を実施
- 建築後、30年で大規模改修を実施（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）
- 令和2年度時点で大規模改修の実施年の30年を経過している施設は、積み残しとして令和3年度から10年間で処理（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）
- 更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用

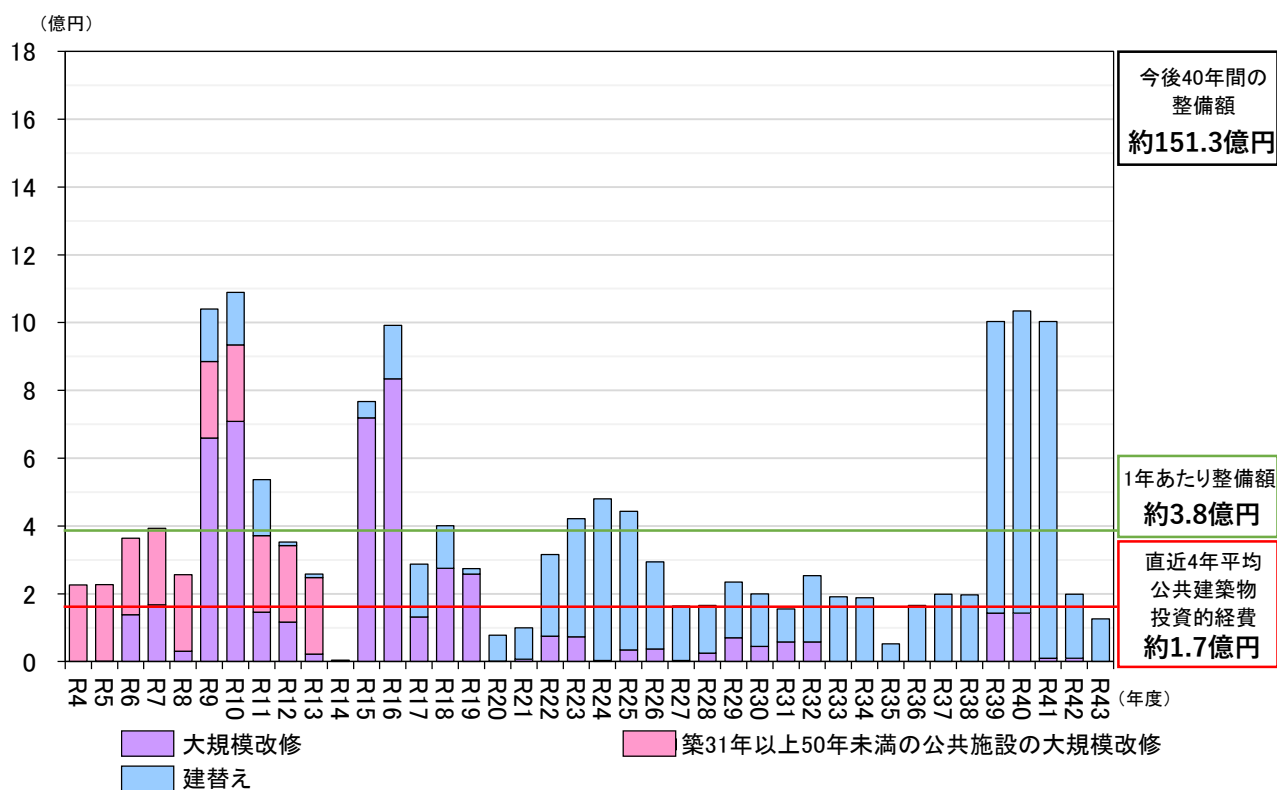
表6.1 公共建築物の更新費用の単価

用途	大規模改修	更新（建替え）
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

出典：一般財団法人地域総合整備財団「公共施設等更新費用試算ソフト」

< 試算結果 >

図6.1 公共建築物の更新等費用の推計



※「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団）により試算

※投資的経費実績額：平成28年度から平成30年度及び令和2年度の既存更新分（工事費や修繕費）の4ヵ年平均。なお、令和元年度の実績額は他年度と比較して非常に高かったため、平均値には含めていない。

※大規模改修（積み残し）：令和3年度時点で大規模改修の実施年の30年を経過している施設

6.2 インフラ資産の将来の更新等費用

(1) 道路の将来の更新等費用

<試算条件>

■更新年数：15年

※舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な供用寿命の12～20年の年数を踏まえて15年とする

■更新費用：全整備面積を15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定

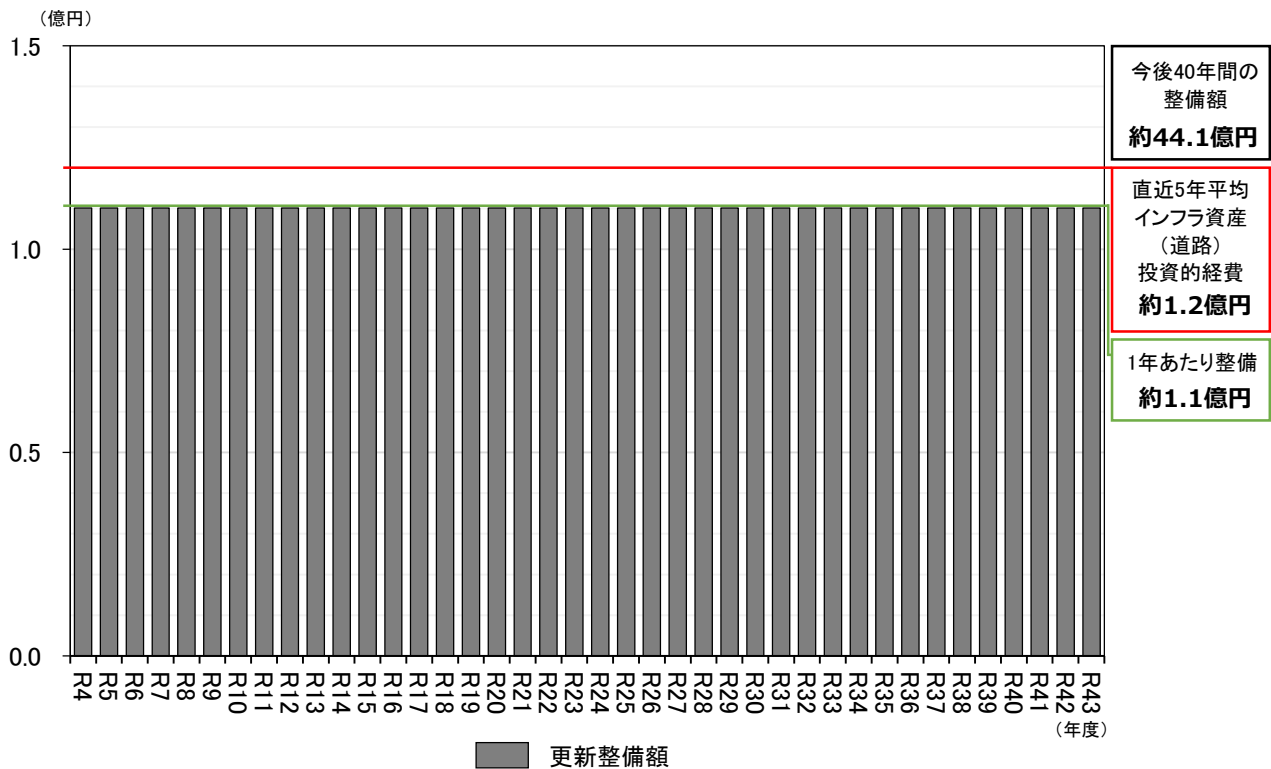
■更新費用単価：「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用

・道路（1 級、2 級、その他）：4,700 円/㎡

・自転車歩行者道：2,700 円/㎡

<試算結果>

図6.2 道路の更新等費用の推計



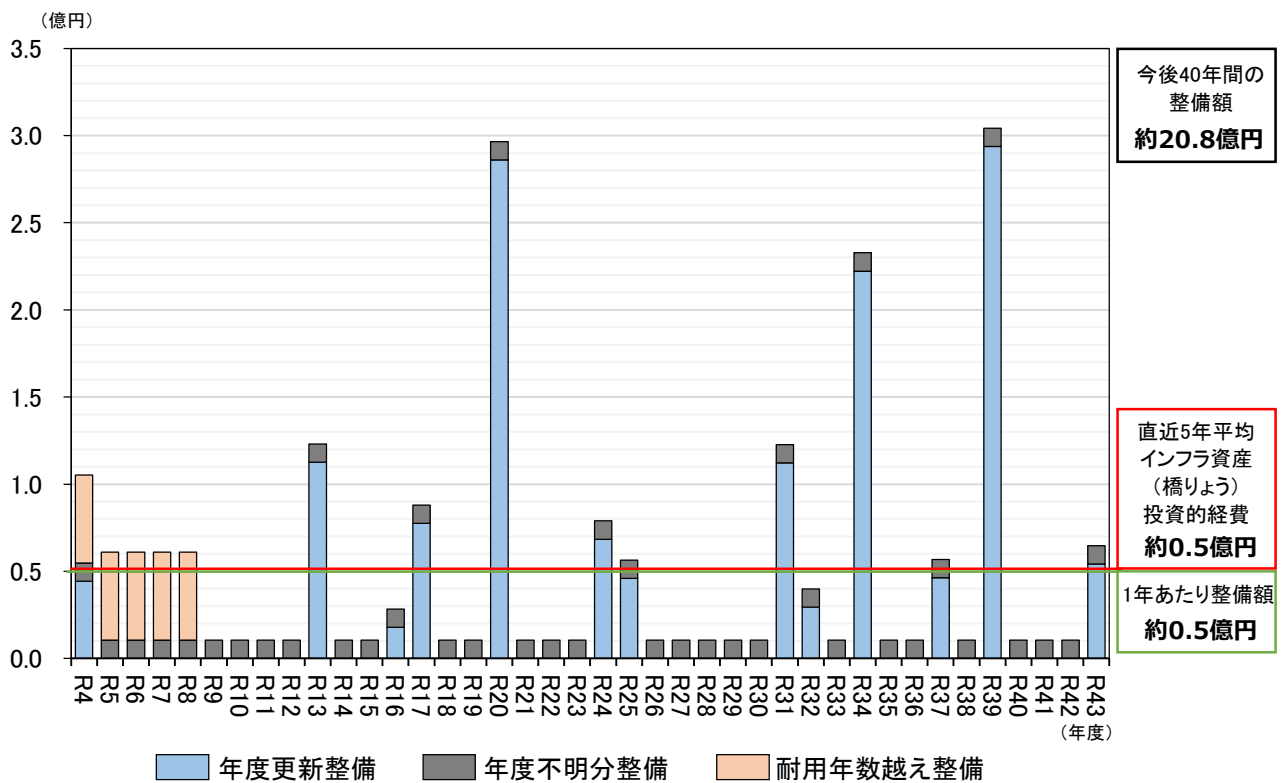
(2) 橋りょう

<試算条件>

- 耐用年数：60 年
- 更新費用単価：「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用
・448 千円/m²
- 建設年度が不明の橋りょう
 - ・更新費を耐用年数の60年間で均等に振り分ける
- 耐用年数を超えている橋りょう
 - ・試算時点で更新年数を既に経過している場合は積み残しとして令和4度から5年で処理

<試算結果>

図6.3 橋りょうの更新等費用の推計



(3) 簡易水道

<試算条件>

■耐用年数：40年

■管路の更新費用単価：「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用

表6.2 管路の更新費用の単価

管種	管径	更新単価 (千円/m)	管種	管径	更新単価 (千円/m)
導水管	300mm未満	100	配水管	50mm以下	97
	300～500mm未満	114		75mm以下	97
	500～1000mm未満	161		100mm以下	97
	1000～1500mm未満	345		125mm以下	97
	1500～2000mm未満	742		150mm以下	97
	2000mm以上	923		200mm以下	100
送水管	300mm未満	100		250mm以下	103
	300～500mm未満	114		300mm以下	106
	500～1000mm未満	161		350mm以下	111
	1000～1500mm未満	345		400mm以下	116
	1500～2000mm未満	742		450mm以下	121
	2000mm以上	923		500mm以下	128
				550mm以下	128
				600mm以下	142
				700mm以下	158
				800mm以下	178
				900mm以下	199
				1000mm以下	224
				1100mm以下	250
				1200mm以下	279
				1350mm以下	628
				1500mm以下	678
				1650mm以下	738
				1800mm以下	810
				2000mm以上	923

■建設年度が不明の簡易水道管

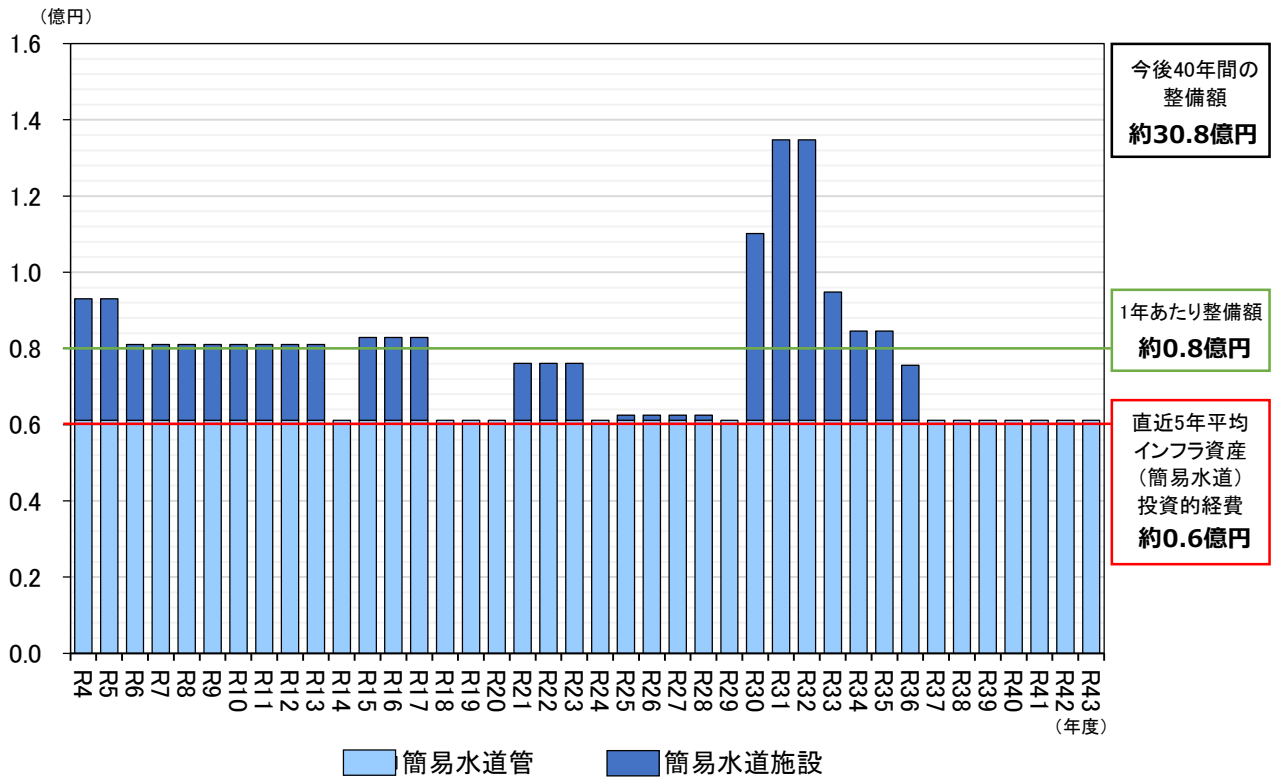
- ・更新費を耐用年数の40年間で均等に振り分ける

■簡易水道施設

- ・建築後60年で更新、30年で大規模改修を実施
- ・更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の36万円/m²、20万円/m²を採用

<試算結果>

図6.4 簡易水道の更新等費用の推計



曾爾村公共施設等総合管理計画

発行日 平成 29 年 3 月 策定
令和 4 年 3 月 改訂

発 行 曾爾村 総務課

〒633-1212 奈良県宇陀郡曾爾村大字今井 495-1

TEL : 0745-94-2101 FAX : 0745-94-2066

